

お知らせ

実施します～町田市民の 保健医療意識調査

市では、今後の保健医療施策に役立てるため、意識調査を実施します。
3500人の市民の方へ、11月下旬ごろに郵送でアンケート用紙をお送りします。ご協力をお願いします。
☎保健総務課 ☎724・4241

民生委員・児童委員の連絡先に 変更がありました

11月1日に、民生委員・児童委員の連絡先に変更がありました。

町田に静かで安全な空を返せ！

航空機騒音解消に向け 要請活動を行いました

10月27日、市が加入している厚木基地騒音対策協議会（神奈川県及び厚木基地周辺市の行政と議会関係者で構成）の総会が開催され、市長・議長が出席しました。
総会終了後、防衛省・外務省・米国大使館を訪問し、国及び米側に対して、2017年ごろまでに実施が計画されている、空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐等を早期かつ着実に実施すること、厚木基地を離着陸する航空機の騒音問題の解消等を要請しました。
空母艦載機の騒音は、町田市民の生活に多大な影響を及ぼしており、多くの苦情が寄せられている現状を、市長・議長が国及び米側に直接伝えました。
国からは、「空母艦載機移駐については、今後、具体的なスケジュールも含め、詳細な説明をしていきたい」、米側からは「米軍は、生活の拠点である地元への影響を最小限

※その他の担当は、福祉総務課へお問い合わせ下さい。
☎地区町田第一
☎地域森野1丁目森野団地（森野住宅）1～11号棟
☎担当委員野村和子 ☎070・6455・1397 (電話番号変更)
☎福祉総務課 ☎724・2537

催し・講座

消費生活センター 学 習 会

【保険は必要か？～生命保険・医療保険の正しい選び方】
☎市内在住、在勤、在学の方

☎12月14日(水)午前10時～正午
☎場町田市民フォーラム
☎講ファイナンシャルプランナー・小原新一氏
☎定45人(申し込み順)
☎申11月15日正午～12月11日にイベントダイアル(☎724・5656☎コード161115E)へ。保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は併せて申し込みを。
☎問同センター ☎725・8805

第5回ふれあい コ ン サ ー ト

☎6歳以上の方
☎日2017年1月22日(日)午後2時30分から
☎場鶴川市民センター
☎出演黒田なるみ(ソプラノ)、大石洋史(バリトン)、白川千尋(ピアノ)
☎定350人(申し込み順)
☎費500円(全席自由)
☎申11月22日正午からイベントダイアル(☎724・5656☎コード161122A)へ。
☎問町田市民ホール ☎728・4300、町田市鶴川市民センター ☎735・5704

鶴間公園の明日を考える ワークショップ

南町田拠点創出まちづくりプロジェクトの一環として鶴間公園を中心とした駅前空間づくりについて考えます。今回は最終回です。
【第5回コミュニティのワークショップ】
☎南町田周辺に在住、在勤、在学の方、鶴間公園を日ごろ利用している方、鶴間公園に縁のある方等
☎日12月4日(日)午後1時～4時30分
☎場セミナープラス南町田
☎内講師による、公園運営への市民参画に関するレクチャー、公園計画についての意見交換
☎講(一社)リバブルシティイニシアティブ代表理事・村上豪英氏
☎定50人程度(抽選)
☎申応募フォーム(南市民センター、南町田駅前連絡所、鶴間公園管理事務

所で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入、または住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別・プロフィール(参加・加入している街づくり団体名や町内会・自治会名、在籍する学校名・学部名、これまでの経歴等)・応募動機を明示し、11月28日まで(必着)に電話、FAX、郵送またはEメールで都市政策課(〒194-8520、森野2-2-22、☎050・3161・5502☎mcity2510@city.machida.tokyo.jp)へ。
☎市HP 鶴間公園 検索
☎問都市政策課 ☎724・4248

生涯学習センター・(特) ゆどうふ共 催講演会

ばくたちの生きる社会をつくる

【同世代支援を行う子ども・若者支援団体の取り組み】
若者による主体的な社会づくりの取り組み(子ども食堂や自殺予防等)を紹介し、講演とパネルディスカッション等を通して、あるべき社会を考えます。
☎日12月20日(火)午前10時～正午
☎場生涯学習センター
☎講岐阜大学准教授・南出吉祥氏、子ども・若者支援団体の代表
☎定154人(申し込み順)
☎申11月15日午前9時から電話で同センター(☎728・0071)へ。

元 気 ア ッ プ 講 座

【楽しくエクササイズ】
音楽に合わせて身体を動かす体操教室です。
☎玉川学園、南大谷、東玉川学園在住のおおむね65歳以上の方
☎日12月9日(金)午後1時30分～3時
☎場玉川学園コミュニティセンター
☎講健康運動指導士・原真奈美氏
☎定15人(申し込み順)
☎申11月15日午前9時～12月5日に電話で町田第3高齢者支援センターへ。
☎問当日について＝町田第3高齢者支援センター ☎710・3378、元気アップ講座全般にすること＝町田市高齢者福祉課 ☎724・2146

し尿処理手数料の変更・浄化槽に関する補助について

☎問下水道整備課 ☎724・4306

【し尿処理手数料が変わります】
市では、くみ取り式トイレ使用世帯が減少している中、受益者負担の適正化を図るため、2017年4月、し尿処理手数料を改定します。ご理解をお願いします。
☎くみ取り式トイレをお使いの方
し尿処理手数料の改定内容

	2017年4月くみ取り分から
一般家庭(下水道供用開始の年度から3年を経過した区域)	1便槽1回あたり4000円
一般家庭(下水道が未供用または下水道供用開始の年度から3年を経過していない区域)	1便槽1回あたり2000円
事業者	1本(36ℓ)につき1000円

【浄化槽維持管理費に関する補助制度を見直します】

浄化槽は家庭から出る汚れた水を微生物の力できれいにする設備

です。トイレの汚水のほか、台所・風呂・洗濯などの生活雑排水をきれいにする「合併処理浄化槽」と、トイレの汚水だけをきれいにする「単独処理浄化槽」があります。浄化槽をお使

浄化槽維持管理費に関する補助制度の見直し内容

概 要	改正前	改正後(2017年4月から)
対象区域	公共下水道未供用区域(ただし、下水道供用開始された年度の翌年度までは対象)	変更無し
対象者	次のいずれかに浄化槽を設置している方 ①一般住宅②店舗併用住宅③事業所(容量5.5㎡以下の浄化槽に限る)④未届浄化槽※(一般住宅、または1/2以上が居住用の店舗併用住宅)	変更無し
補助要件	清掃を実施	清掃・保守点検・法定検査のすべてを実施
補助金額	浄化槽の届出の有無・処理方式・容量により異なる	①合併処理浄化槽2万円②単独処理浄化槽1万5000円③未届浄化槽※1万円(いずれも予定)
申請方法		申請書に必要書類を添えて、直接または郵送で下水道整備課へ

※未届浄化槽：届出浄化槽(建築確認のある浄化槽または設置届出のある浄化槽)以外の浄化槽(あらかじめ下水道整備課で登録が必要)

いの方は、適正な維持管理を行うため、清掃・保守点検・法定検査が義務付けられています。
市では、浄化槽の適正な維持管理をより一層促進するため、2017年4

月から補助制度の改正を予定しています(3月末頃に対象者へ申請書を送付)。
制度の詳細は、改定時に町田市ホームページ等でお知らせします。
☎浄化槽をお使いの方
【浄化槽設置整備事業補助金をご利用下さい】
単独処理浄化槽やくみ取り式トイレを使用の場合、生活雑排水は処理されずに、そのまま側溝や川に排出されています。合併処理浄化槽で処理した水と比べると、水質の汚濁量は8倍です。
市では、単独処理浄化槽、またはくみ取り式トイレを使用している方が、合併処理浄化槽に切り替える際に、補助金を交付しています。
☎くみ取り式トイレ・単独処理浄化槽をお使いの方
☎対象地域市街化調整区域など
☎補助金額5人槽＝75万円、7人槽＝103万円、10～50人槽＝145万円
※建築確認を伴う場合は対象外です。